

【要介護認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値		進捗率
第5章 介護保険サービスの現状と今後の見込み 第2節 介護保険サービスの現状及び今後の見込み															
居宅サービス(地域密着型サービスを除く)															
	訪問系サービス														
1	訪問介護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が減少したと考えられる為、延べ回数、利用人数共に減少傾向となった。進捗率は、延べ回数で79.3%、利用人数で90.7%となり、合計で70%以上となったため、概ね計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。特にサービス費の総額に占める訪問介護の割合が高いケアプランについて強化が必要である。	B	延べ回数(回)	26,363	28,601	30,666	23,122	87.7%	22,675	79.3%	-	-	
					利用人数(人)	1,104	1,188	1,260	1,175	106.4%	1,077	90.7%	-	-	
2	訪問入浴介護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も前年度より落ち着き、訪問入浴の希望も減少した。また、計画値より延べ回数、利用人数が大幅に少なく、訪問入浴への需要が低いことがうかがえる。進捗率は、延べ回数で28.0%、利用人数で45.8%となり、合計で50%未満となり、計画より遅れて達成できた。	通所介護での入浴を利用しているケースも含めて、今後もケアマネジャーの適正なケアプラン作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	D	延べ回数(回)	1,432	1,625	1,721	524	36.6%	455	28.0%	-	-	
					利用人数(人)	192	216	228	102	53.1%	99	45.8%	-	-	
3	訪問看護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が減少したと考えられる為、延べ回数、利用人数共に減少傾向となった。進捗率は、延べ回数で93.6%、利用人数で96.1%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	延べ回数(回)	8,352	8,772	9,156	8,828	105.7%	8,213	93.6%	-	-	
					利用人数(人)	516	540	564	573	111.0%	519	96.1%	-	-	
4	訪問リハビリテーション【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少したと考えられたが、訪問リハビリテーションについては延べ回数、利用人数ともに増加していた。在宅でのリハビリテーションは需要が高いことがうかがえる。進捗率は、延べ回数で141.8%、利用人数で150%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	延べ回数(回)	1,700	1,700	1,700	2201	129.5%	2,411	141.8%	-	-	
					利用人数(人)	120	120	120	148	123.3%	180	150.0%	-	-	

【要介護認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A：計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B：概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C：計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D：計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E：未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5			
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値			進捗率
通所系サービス																
5	通所介護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少したと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で95.3%、利用人数で100.8%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。特に高齢者向け住まい等居住者のケアプランについて強化が必要である。	A	延べ回数(回)	47,995	50,071	52,286	45,143	94.1%	47,725	95.3%	-	-		
					利用人数(人)	3,276	3,420	3,564	3,283	100.2%	3,448	100.8%	-	-		
6	通所リハビリテーション【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少したと考えられ、通所サービスが増加すると考えられたが、前年度と比較して減少している。逆に訪問リハビリテーションの需要が増加していた。進捗率は、延べ回数で82.3%、利用人数で82.3%となり、合計で70%以上となったため、概ね計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	延べ回数(回)	6,371	6,902	7,434	6,484	101.8%	5,678	82.3%	-	-		
					利用人数(人)	744	804	864	742	99.7%	662	82.3%	-	-		
短期入所サービス																
7	短期入所生活介護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少し、短期入所の需要が増加したと考えられる。進捗率は、延べ日数で100.1%、利用人数で89.2%となり、合計で90%以上となったため、計画通り達成できた。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。	A	延べ日数(日)	7,073	7,367	7,661	5,706	80.7%	7,374	100.1%	-	-		
					利用人数(人)	504	528	552	437	86.7%	471	89.2%	-	-		
8	短期入所療養介護【P98】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少し、短期入所の需要が増加したと考えられる。計画値と比較して、進捗率は、延べ日数で43.1%、利用人数で56.7%となり、合計で50%未満となったが、利用人数は50%以上であるため、計画よりやや遅れて達成できた。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ日数(日)	3,181	3,452	3,814	1,183	37.2%	1,488	43.1%	-	-		
					利用人数(人)	276	300	336	162	58.7%	170	56.7%	-	-		
その他サービス																
9	居宅療養管理指導【P98】	令和4年度の進捗率は123.26%であり、計画通り達成できた。	在宅での生活を維持するために、ケアマネジャーと連携しての継続周知を図る必要がある。	A	利用人数(人)	708	732	756	790	111.6%	902	123.2%	-	-		

【要介護認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値		進捗率
10	福祉用具貸与【P98】	例外給付の申請に対し、被保険者が必要とする福祉用具が利用できるよう適切な審査を9件実施した。令和4年度の進捗率は104.7%であり、計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	3,264	3,444	3,600	3,558	109.0%	3,607	104.7%	-	-	
11	特定福祉用具販売【P98】	より適正な用具の購入を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を3件行った。令和4年度の進捗率は55.2%であり、概ね計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと連携する必要がある。	B	利用人数(人)	84	96	108	63	75.0%	53	55.2%	-	-	
12	住宅改修【P98】	より適正な住宅改修を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職の協力のもと事前調査を3件行った。ケアマネジャーや施工業者との認識を共有するため住宅改修の手引きを作成し、説明会を実施。令和4年度の進捗率は60.0%であり、見込よりも少ない利用となった。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	48	60	72	49	102.1%	36	60.0%	-	-	
13	居宅介護支援【P98】	令和4年度の進捗率は105.4%であり、計画通り達成できた。また、町内4事業所9名のケアマネジャーが作成したケアプランについて点検を実施した。	今後もケアマネジャーと連携し周知を図る必要がある。点検の結果大きな問題点はなかったが、今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	5,148	5,340	5,532	5,399	104.9%	5,626	105.4%	-	-	
施設及び居住系サービス(地域密着型サービスを除く)															
	施設サービス														
14	介護老人福祉施設【P99】	令和4年度は計画値を上回っている。利用人数も前年度と比較し若干減少している。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	1,524	1,560	1,608	1,619	106.2%	1,588	101.8%	-	-	
15	介護老人保健施設【P99】	令和4年度は計画値を上回っている。利用人数も前年度と比較し増加している。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	780	828	852	836	107.2%	868	104.8%	-	-	
16	介護医療院【P99】	平成29年度末で廃止になった「介護療養型医療施設」に代わる施設で、令和4年度は、介護療養型医療施設からの移行が進んでいるが、前年度と比較し、利用人数は減少傾向となっている。町内にはサービス提供可能な施設はない状況である。	今後は介護療養型医療施設からの移行について適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	0	0	0	35	—	30	—	-	-	
17	介護療養型医療施設【P99】	平成29年度末で廃止となった施設で、令和5年度末までの介護医療院への移行猶予期間が設けられている。令和4年度は、介護医療院への移行が進んだこともあり、前年度と比較し、利用者はいなかった。移行猶予期間内に介護医療院へ移行できたため、計画値は適正と考える。	今後は介護医療院への移行について適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	84	84	84	57	67.9%	0	0.0%	-	-	

【要介護認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5			
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値			進捗率
居住系サービス																
18	特定施設入居者生活介護【P99】	令和4年度の進捗率は119.8%であり、計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	384	384	396	455	118.5%	460	119.8%	-	-		
地域密着型サービス																
居宅サービス																
19	定期巡回・随時対応型訪問介護看護【P100】	令和4年度の進捗率は87.0%であり、概ね計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	利用人数(人)	252	276	300	217	86.1%	240	87.0%	-	-		
20	夜間対応型訪問介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-		
21	認知症対応型通所介護【P100】	利用者なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	延べ回数(回)	0	0	0	0	－	0	－	-	-		
					利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-		
22	小規模多機能型居宅介護【P100】	令和3年度の進捗率は100.0%であり、計画通り達成できた。 令和4年1月に事業所の公募を行ったが、応募はなく、町内に事業所はない。	第8期計画でも公募を記載しているため、周知方法等を再考する必要がある。	A	利用人数(人)	48	60	72	58	120.8%	60	100.0%	-	-		
23	看護小規模多機能型居宅介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-		
24	地域密着型通所介護【P100】	進捗率は、延べ回数で29.1%、利用人数で36.1%となり、合計で50%未満となった。しかし、令和3年4月1事業所が廃止となり、それ以降は1事業所のみとなった影響が大きく、2事業所換算すると、延べ回数で58.2%、利用人数で72.2%となり、合計で65.2%となることから計画よりやや遅れて達成できたと考える。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ回数(回)	6,112	6,811	7,511	2,539	41.5%	1,981	29.1%	-	-		
					利用人数(人)	420	468	516	203	48.3%	169	36.1%	-	-		

【要介護認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値		進捗率
施設サービス															
25	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-	
					必要利用定員総数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-	
居住系サービス															
26	認知症対応型共同生活介護【P100】	令和4年度の進捗率は77.3%であり、計画通り達成できた。	今後、利用者が増加していくと見込まれる。定員の見直し又は公募等の体制整備が必要となる可能性がある。	A	利用人数(人)	780	840	864	706	90.5%	649	77.3%	-	-	
					必要利用定員総数(人)	62	62	62	53	85.5%	53	85.5%	-	-	
27	地域密着型特定施設入居者生活介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-	
					必要利用定員総数(人)	0	0	0	0	－	0	－	-	-	

【要支援認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値		進捗率
第5章 介護保険サービスの現状と今後の見込み 第2節 介護保険サービスの現状及び今後の見込み															
介護予防居宅サービス(地域密着型サービスを除く)															
	訪問系サービス														
1	介護予防訪問入浴介護【P103】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	－	延べ回数(回)	0	0	0	0	－	0	－	－	－	
					利用人数(人)	0	0	0	0	－	0	－	－	－	
2	介護予防訪問看護【P103】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が減少したと考えられる為、延べ回数が減少傾向となった。しかし、利用人数が増加していることから、在宅での訪問看護の需要は高まっているとみられる。進捗率は、延べ回数で51.8%、利用人数で86.1%となり、合計で70%以上となったため、概ね計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	延べ回数(回)	984	984	984	683	69.4%	510	51.8%	－	－	
					利用人数(人)	72	72	72	57	79.2%	62	86.1%	－	－	
3	介護予防訪問リハビリテーション【P103】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が減少したと考えられる為、延べ回数・利用人数共に減少傾向となった。進捗率は、延べ回数で29.5%、利用人数で40%となり、合計で50%未満となったため、計画より遅れて達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	D	延べ回数(回)	628	821	1,014	498	79.3%	242	29.5%	－	－	
					利用人数(人)	48	60	72	43	89.6%	24	40.0%	－	－	
	通所系サービス														
4	介護予防通所リハビリテーション【P103】	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が前年度よりも少なく、在宅サービスを希望する割合が全体的に減少したと考えられ、通所サービスが増加すると考えられたが、前年度と比較して減少している。進捗率は、10.5%となり、計画より遅れて達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	D	利用人数(人)	216	228	240	95	44.0%	24	10.5%	－	－	

【要支援認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5			
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値			進捗率
短期入所サービス																
5	介護予防短期入所生活介護【P103】	令和4年度は、延べ日数、利用人数共に減少している。要支援者の短期入所の需要が低いことがうかがえる。進捗率は、延べ日数で1.6%、利用人数で4.2%となり、合計で50%未満のため、計画より遅れて達成できた。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	D	延べ日数(日)	124	124	124	60	48.4%	2	1.6%	-	-		
					利用人数(人)	24	24	24	7	29.2%	1	4.2%	-	-		
6	介護予防短期入所療養介護【P103】	令和4年度は、延べ日数、利用人数共に減少して0となっている。要支援者の短期入所の需要が低いことがうかがえる。進捗率は、延べ日数、利用人数共に0%であった。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	D	延べ日数(日)	36	36	36	8	22.2%	0	0.0%	-	-		
					利用人数(人)	12	12	12	2	16.7%	0	0.0%	-	-		
その他サービス																
7	介護予防居宅療養管理指導【P103】	令和4年度の進捗率は160%であり、計画通り達成できた。	在宅での生活を維持するうえで、今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	60	60	60	63	105.0%	96	160.0%	-	-		
8	介護予防福祉用具貸与【P103】	例外給付の申請に対し、被保険者が必要とする福祉用具が利用できるよう適切な審査を3件実施した。令和4年度の進捗率は100.5%であり、計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	996	1,020	1,044	896	90.0%	1,025	100.5%	-	-		
9	特定介護予防福祉用具販売【P103】	より適正な用具の購入を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を行おうとしたが調査対象者がいなかった。令和4年度の進捗率は66.7%であり、見込よりも少なかった。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携する必要がある。	A	利用人数(人)	24	24	24	29	120.8%	16	66.7%	-	-		
10	介護予防住宅改修【P103】	より適正な住宅改修を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を2件行った。令和4年度の進捗率は22.2%であり、見込よりも少なかった。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携する必要がある。	B	利用人数(人)	60	72	84	32	53.3%	16	22.2%	-	-		
11	介護予防支援【P103】	令和4年度の進捗率は83.1%であり、概ね計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	利用人数(人)	1,212	1,224	1,272	1024	84.5%	1,016	83.0%	-	-		

【要支援認定者に対する介護】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5			
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値			進捗率
介護予防居住系サービス(地域密着型サービスを除く)																
	居住系サービス															
12	介護予防特定施設入居者生活介護【P104】	令和4年度の進捗率は84.0%であり、概ね計画どおり達成できた	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	B	利用人数(人)	144	156	156	100	69.4%	131	84.0%	-	-		
介護予防地域密着型サービス																
	居宅サービス															
13	介護予防認知症対応型通所介護【P105】	町内に2事業所あるが、利用者なし。	利用者がいないため、町民の需要があまりないと思われる。今後はケアマネジャーと連携し、周知を図る必要がある。	-	延べ回数(回)	0	0	0	0	-	0	-	-	-		
					利用人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	-	-		
14	介護予防小規模多機能型居宅介護【P105】	令和4年度の進捗率は100.0%であり、計画通り達成できた。 令和5年1月に事業所の公募を行ったが、応募はなく、町内に事業所はない。	第8期計画でも公募を記載しているため、周知方法等を再考する必要がある。	A	利用人数(人)	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	-	-		
	居住系サービス															
15	介護予防認知症対応型共同生活介護【P105】	町内に5事業所あるが、利用者なし。	利用者がいないため、町民の需要があまりないと思われる。今後はケアマネジャーと連携し、周知を図る必要がある。	E	利用人数(人)	24	24	24	0	0.0%	0	0.0%	-	-		

【適正化事業】 上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護給付等費用適正化事業 進捗確認シート

○達成度の基準・・・A：計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90％以上)、B：概ね計画通り達成できた(達成率70％以上90％未満)、C：計画よりやや遅れて達成できた(達成率50％以上70％未満)、D：計画より遅れて達成できた(達成率50％未満)、E：未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容					第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	事業名	事業内容	実施方法	関係課	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5			
									R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	推計値			進捗率
第5章 介護保険サービスの現状と今後の見込み 第6節 介護給付等の費用適正化事業の推進																			
1	①要介護認定の適正化【P115】	認定調査員・認定審査会委員の研修及び認定調査票の点検を実施し、審査判定の平準化・適正化に努めます。	認定調査票の内容点検	高齢者いきいき課（高齢介護係）	埼玉県主催の研修（動画視聴等）を受講することで認定調査員・事務局職員の質の向上を図っている。また、埼玉県主催の認定審査会委員向け研修は、各委員に周知し、受講を促している。 認定調査票については、作成者以外の調査員及び職員による点検を行い、審査判定の平準化・適正化に努めた。 令和4年度は、目標を達成した。	今後高齢化がより進行し、認定申請の増加が見込まれるため、点検方法の見直しが必要になる可能性がある。	A	点検実施率（％）	100	100	100	100	100.0%	100	100.0%	-	-		
2	②ケアプランの点検【P115】	介護支援専門員が作成したケアプランの内容を点検し、ケアマネジメントが適切かつ効果的に行われているか評価及び指導を行います。	点検対象事業所及び委託事業所より提出されたケアプランを点検・指導する。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	点検を行った案件に対し、指摘事項等を挙げ、改善報告の提出を求めた。また、今後の資料作成にあたって指摘事項等を反映したものとするよう指導した。その内、認定期間の終了が近い対象者の新しいケアプランの提出を依頼し、指摘事項等の反映がされているかを確認した。 令和4年度は、目標を達成した。	今後の資料作成にあたって指摘事項等を反映したものとするよう指導後、実際に反映されているかを確認する必要があるが、介護支援専門員の負担とならないよう、確認方法の検討の必要がある。	A	実施件数（件）	223	271	319	311	139.5%	305	112.5%	-	-		
				高齢者いきいき課（地域包括支援係）	ケアマネジメントを委託している事業所が作成するケアプランをすべて確認し、必要時助言を行うことで適切なサービス提供及び自立支援につなげた。	自立支援に向けたケアプランの作成になれていないケアマネジャーというため、研修などを通じて自立支援について理解を深める必要がある。	A								-	-			
3	③住宅改修工事・福祉用具購入の点検【P116】	住宅改修費支給申請書及び福祉用具購入費支給申請書を審査し、受給者の身体状況や生活環境等を考慮した住宅改修工事・福祉用具購入が行われているか、事業者及び利用者に対して確認を行います。	申請内容の現地確認（対象者の心身状況、対象物の確認）	高齢者いきいき課（高齢介護係）	毎年度10件を目標に担当ケアマネジャー等と一緒に被保険者宅を訪問し、現場確認及び聞き取りを実施し、被保険者の意向に沿った適切な住宅改修工事・福祉用具購入であることを確認している。 令和4年度は、目標を達成した。	今後、専門職の見解を反映した適正化をより推進するために適した調査のタイミングや、相談体制のを検討する必要がある。	A	点検件数（件）	10	10	10	10	100.0%	10	100.0%	-	-		
4	④医療情報との突合・縦覧点検【P116】	埼玉県国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を行います。	帳票をもとに点検し、疑義のある請求について事業所に確認を行う。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	請求誤りの事業所に対して過誤処理を行い、適正な給付に努めた。 令和4年度は、目標を達成した。	保険者単独で実施するには困難な業務のため、引き続き国保連に委託する必要がある。	A	点検件数（件）	2,965	3,044	3,126	3,903	131.6%	3,646	119.8%	-	-		
5	⑤介護給付費通知【P116】	介護サービスの利用者に対し、介護給付費の額、利用したサービスの内容等を通知します。	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	国保連に給付費通知の作成を委託し、10月と3月に発送した。 令和4年度は、目標を達成した。	通知の意義や目的を理解してもらうとともに、利用者にとって、より分かりやすい通知となるよう改善が必要である。	A	通知件数（件）	1,650	1,700	1,750	1,810	109.7%	1,817	106.9%	-	-		

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5		
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値		進捗率
1	第1章 自立支援・介護予防・ 重度化防止の推進	第1節 健康づくり・介護予防の普及啓発【P53】			高齢者が自立した生活を継続するためには、健康づくり・介護予防への取り組みを通して、身体機能等の維持・改善を継続的に行うことが重要となります。 そのためには、健康づくり・介護予防に関する普及啓発を高齢者に身近な方法で、多様な生活状況に応じて様々な形態で行っていくことが求められています。 町では、関係課との連携により、個々の高齢者の心身機能の低下を予防し、健康状態を把握して生活習慣病の悪化防止・改善を図るとともに、通いの場における健康相談・健康教育等を実施します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を取り組んでいます。	健康保険課	生活習慣病と介護予防の観点から、運動や食生活の取り組みをまとめた「健幸づくり虎の巻」というリーフレットを平成30年度に作成し、町内全世帯へ配布した。令和2年度末に運動実践等のDVDを作成し、教室で必要な方に配布している。令和3年度から自宅でする体力チェックの動画を作成し、町ホームページ等に掲載している。体力チェックなどの記録ができる「3カ月チャレンジ記録表」を保健センターや各公民館などに設置し、自宅での健康づくりを推進した。	コロナ禍でオンライン講座や町ホームページに動画を掲載する方法で、健康づくりを啓発することが多くなったが、インターネット環境がない住民には普及啓発が難しい。他の事業とのタイアップや広報誌等で周知する方法を検討したい。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、関係課と情報共有しながら令和6年度の開始を目指す。	B	継続・維持											
2		第2節 住民主体の介護予防活動の育成・支援【P53】			効果的な介護予防の取り組みは、「定期的に」「継続して」行うことが重要です。そのため、高齢者が容易に通える範囲に継続して介護予防を行うことのできる「地域の通いの場」が必要となります。地域の通いの場は、自宅から徒歩・自転車で通える範囲（「近くで」）にあることが求められ、住民が主体となり（「みんなと」）運営していくことが重要となります。 また、地域の通いの場では地域の高齢者の交流が生まれ、介護予防を行う以外にも「見守り」としての効果も期待されます。地域の通いの場を充実させることにより、様々な活動に波及すること、地域づくりの一環としての役割も期待されます。 町では、住民主体の通いの場である「こむぎうちよつから健康体操」の取り組みを通して、身体機能等の維持・改善を図るとともに、地域住民のコミュニティづくりをすすめています。今後も地域の通いの場をより充実させていくため、普及啓発を行っていくとともに、「近くで」「みんなと」「定期的に」「継続して」活動を行っていただくための支援を行います。	健康保険課	保健センター主催の教室終了後に活動を始めた自主グループが5つあり、定期的に運動を行える場となっている。保健センターでは、必要時に住民への周知や運営の支援などを行っている。	自主グループ活動の周知など、引き続き支援を行っていく。	B	継続・維持											
3		第3節 介護予防・重度化防止の取組機能の強化【P54】			介護予防の取り組みを継続的に行っていくうえで、高齢者の状態に応じた適切な体操やアドバイス等を行うための知識も重要であり、リハビリテーション専門職（理学療法士や作業療法士）等の関与により、その取り組みの機能強化を図ることが必要となります。 また、高齢者が自立した生活を継続するためには、要介護状態とならないための取り組みとともに、要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止としての「重度化防止の取り組み」が重要となります。	健康保険課	自宅での健康づくりプログラムでは、体重や体組成の計測を推進している。保健センターにある体組成計（体脂肪や筋肉量が量れるもの）をがん検診時の待合などに利用してもらい、随時個別対応もしている。	介護予防の観点から、日頃の体重・体組成の計測で自ら健康管理をすることの大切さについて引き続き、周知していく。あわせて、運動や食事の取り組みについても自宅で実践できる媒体（リーフレット）を作成したので、利用について普及していきたい。	B	継続・維持											
4	第2章 活動の生きがいが進んでいく	第1節 高齢者の社会参加と生きがい対策【P55】	1. 高齢者の就労支援【P55】	(1) 高齢者等の就労状況【P55】	平成27年の65歳以上の就業状況を見ると、就業者は1,663人となっており、第1次産業が518人、第2次産業が350人、第3次産業が795人となっています。 平成22年と平成27年の就業状況を比較すると、65歳以上の就業者数は増加傾向にあり、5年間で426人増加しています。産業別にみると、第2次産業の製造業と第3次産業の増加の割合が大きくなっています。	産業振興課	窓口にはローワーク求人情報を設置し情報提供に努めた。高齢者に特化した求人情報も含まれており、希望者に提供しやすい環境となっている。また、埼玉県で展開する「働くシニア応援プロジェクト」では就職相談やセミナーを開催している。	シニア層の方々の就労定着に向け、ローワーク求人情報の提供に加え、求職者と企業のマッチングなどを行う埼玉県セカンドキャリアセンターの事業内容を研究し、適切な情報提供に努める。	A	継続・維持											
5				(2) シルバー人材センターへの支援【P56】	今後更に高齢者の就業の機会を確保し、生きがいづくりを助長するために、シルバー人材センターの運営を支援していきます。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	町広報に隔月で「お仕事説明会」の記事を掲載し、高齢者の生きがいづくりの場としてPRを行った。町から発送される封筒に会員募集中の案内を印字した。	今後も高齢者の生きがいの確立と地域社会の活力向上及び更なる会員数の増加を目標に広報等の強化を行い、併せて社会の変化に対応できるように財務状況を考慮しつつ継続的運営の支援を行っていく必要がある。	A	継続・維持	シルバー人材センターの会員数（人）	225	235	238	245	108.9%	250	106.4%	-	-	
6			2. 高齢者福祉の充実【P56】		現在、安全な施設環境が整備されておらず、かつ保健施設との複合化が予定されているため、既設の社会資源の活用などにより、高齢者の健康増進及びコミュニティの場の提供を支援していきます。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	令和3年4月1日より、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び施設の老朽化により、臨時休館となった。現在、維持保全計画に基づき保健センター、町民福祉センターとの複合化が進められている。	人とのコミュニケーションが減少しており、高齢者の孤立化・孤独化につながる恐れがある。	B	継続・維持	老人福祉センターの利用延べ人数（人）	7,500	7,750	8,000	0	0.0%	0	0.0%	-	-	
7		第2章 生きがい	3. 老人クラブ活動【P57】			自主的に集まり活動している老人クラブの運営の一層の充実を図るため、他団体の活動や取り組みの情報を収集し、成功事例の紹介・企画の提案を行います。 地域に住む高齢者同士の交流・支え合い活動の活性化に向け、老人クラブの新会員の加入促進を図るために上里町のホームページ及び広報を活用して、周知・啓発をしていきます。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	感染症対策を行った上でグラウンドゴルフ大会を2回実施。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続き、活動の回数が減少している。昨年度に引き続き交友活動を行い会員のつながりを維持した。	他団体の取り組みについて提案できる事例等の収集ができなかったため、引き続き事例の収集を行う。 会員数が減少しているため会員を増やす取り組みが必要。会員となっていない高齢者への広報活動や、老人クラブが新規活動立ち上げる際には支援等を行い、新規会員が加入しやすい体制の整備を検討する。	B	継続・維持	老人クラブのクラブ数（クラブ）	21	21	21	21	100.0%	21	100.0%	-	-
												老人クラブの活動人数（人）	1,520	1,525	1,530	1,467	96.5%	1,423	93.3%	-	-

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5		
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値		進捗率
8	づくり活動の推進	第2節 地域福祉活動と福祉ボランティア【P58】	1. 福祉ボランティアの活性化【P58】		社協ではボランティア活動への入り口として、「はじめての手話体験教室」「傾聴ボランティア講座」等を実施し、ボランティアに関わる人材の養成に努めています。 また、社協には「ボランティア連絡会」があり、ボランティア団体として 15 団体が加入し、活動しています。今後も、地域のニーズや課題に応じたボランティア活動ができるよう、対応窓口や情報提供体制の整備を推進します。	町民福祉課 (社会福祉協議会)	ボランティア人材の確保のために傾聴講座、はじめての手話体験教室、災害ボランティア養成講座を開催した。コロナ禍の影響により開催数が減少し、参加人数は目標に届かなかったが、ボランティア活動の入り口としての成果はあった。	町民の多くの方にボランティア活動への関心を持ってもらえるような周知方法が課題となっている。	B	継続・維持	一般ボランティア教室の延べ参加人数(人)	100	100	100	18	18.0%	59	59.0%	-	-	
9			2. 学生ボランティアの促進【P59】		社協では、中学生や高校生が積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりを行うため、夏休み期間中、小中学生を対象に福祉体験を行うボランティアスクールや、高校生以上を対象に高齢者・障害者・児童関係の施設でボランティア体験を行うボランティア体験プログラムを実施しています。	町民福祉課 (社会福祉協議会)	小中学生のボランティアスクール(8/1・8/3)、ボランティア体験プログラム(7/25～8/31)をそれぞれ開催し、気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを行った。コロナ禍のため、受け入れ予定施設が受け入れることができず、開催数が減少したため見込値に届かなかったが、ボランティア活動の入り口としての成果はあった。	小・中・高・大学生の多くにボランティアに興味を持ってもらえるようなメニュー作りや、周知方法が課題となっている。	B	継続・維持	ボランティアスクール・体験教室の延べ参加人数(人)	120	120	120	35	29.2%	57	47.5%	-	-	
10			3. 介護支援ボランティアの活用【P59】		社協では、日常生活のちょっとした困りごとなどを、元気な高齢者等のボランティアの方に手助けしていただく「かみさと高齢者等支え合いサービス事業(高齢者等生活応援隊)」を実施しており、支援が必要な高齢者等を支えています。 今後の高齢者人口の増加に伴い、ますます外出支援や買い物、調理といった家事支援等の生活支援サービスのニーズが増えることから、多様な担い手による多様なサービスの創出が求められます。	町民福祉課 (社会福祉協議会)	草むしり等の庭の手入れ、買い物、部屋の掃除等、ちょっとした困りごとの依頼には、お断りすることなく対応出来ている。専門的な技術が必要な作業や、高所での作業など対応が難しい場合は、専門業者を紹介するなど、きめ細やかな対応を行っている。	協力会員が高齢化しており、新たな担い手の確保が喫緊の課題。 広報、HP、社協だよりへの掲載、チラシの配布等も行い、協力会員への登録を呼びかけているが、確保が難しい状況が続いている。	B	継続・維持	高齢者等生活応援隊の延べ利用人数(人)	500	550	600	454	90.8%	454	82.5%	-	-	
11					4. 企業ボランティアの促進【P59】		現在、企業において、社会貢献活動が広がってきています。町内においても、認知症の方への支援や、「こむぎっち ちょっくら健康体操」及び「こむぎっちカフェ」の場の提供等でご協力いただいています。社協において企業から社会貢献活動の相談を受けるなどにより、企業ボランティア活動の促進に努めます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	子ども食堂、フードパントリーへの寄付や、災害ボランティアへの登録等、社会貢献意識を持った企業とのつながりを進めることができた。	社会福祉協議会の法人会員制度を導入し、企業が社会貢献活動を行うメリットをプレゼンする等のアプローチが必要。	B	拡充・強化									
	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	認知症カフェや町主催の介護予防教室において、社会福祉法人の送迎協力を得てもらった。町の取り組みについて企業等に理解をしてもらい、ボランティア協力を得ることができた。						認知症カフェの場の提供や町主催の介護予防教室への送迎協力などを無償で受けている。企業が限られているため、多様な企業ボランティア促進が必要。	B	継続・維持											

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄			効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題		評価	指標	見込値			R3		R4			R5	
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
12	第2章 生きがいづくり活動の推進	第3節 高齢者にやさしいまちづくり【P60】	1. ユニバーサルデザインのまちづくり【P60】		価値観の多様化した高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送るためには、様々な活動を行うための基盤を構築することが必要です。より一層のバリアフリー化を図るため、第5次上里町総合振興計画に基づいた都市基盤整備及び地域公共交通の利便性の向上を図ります。	総合政策課	上里町地域公共交通網形成計画に基づき、利便性を向上させる取組みを実施した。	持続可能な地域公共交通を実現させるため、上里町地域公共交通網形成計画に基づき、各種取組みを実施し、町内の公共交通網の利便性の向上を図る。	B	継続・維持	コミュニティバスの利用者数(人)	18,700	19,900	21,200	14,178	75.8%	16,017	80.5%	-	-	
					まちづくり推進課	神保原駅周辺整備を推進するため、R3年度策定の基本構想を深度化した「神保原駅北まちづくり基本計画」をR4年度に策定した。	整備費用の予算確保。	B	継続・維持												
13			(1)交通安全【P60】		・高齢者の通行の安全及び円滑化を図るため、警察と連携して信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化を推進します。 ・自転車乗車中の交通事故を防止するため、「自転車安全利用五則」を活用し、自転車の正しい乗り方の普及啓発の強化に努めます。 ・夜間における視認性を高め、歩行者及び自転車利用者の事故防止効果が期待できる反射材用品の普及・着用促進のための広報啓発の促進に努めます。 ・加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者として交通行動に及ぼす影響に留意しながら交通安全教室や交通安全アドバイスを推進し、警察や関係団体等との連携・協力体制のもと、交通事故防止に努めます。 ・警察と地域包括支援センターが連携して、高齢者の交通安全アドバイスを実施します	くらし安全課	・夜間における視認性確保のため、交通指導員・警察・交通安全協会等と連携し、各期交通安全運動等の際に、夜間における反射材の必要性等を周知するパンフレット及び反射材を配布することにより、夜間の歩行・自転車運転に対する啓発活動を実施した。 ・警察と連携して、高齢者を対象に交通安全講習会を実施し、自動車運転における交通事故防止の推進をした。	・信号機や道路標識については、町内の危険箇所等を確認し、警察と連携しながら、今後も高齢者の通行の安全推進を図っていかないとならない。 ・高齢者ドライバーは今後も増加傾向にあるので、交通事故防止のため警察等関係部署と連携・協力し、高齢者に対し交通安全の啓発を継続して行っていく必要がある。	A	継続・維持											
14				(2)防犯対策【P61】		くらし安全課	警察官OBを「安全安心まちづくり推進委員」として採用し、平日14時から18時まで、町内全域で防犯パトロールを実施することで、犯罪を未然に防止する取り組みを推進することができた。 また、巧妙化する特殊詐欺に対応するため、本庄警察署等の関係機関と連携し、防災行政無線や防災メールを活用した啓発活動を推進した。	犯罪手口の高度化・多様化に対応し、絶えず広報・啓発活動を実施していく必要がある。	A	継続・維持											
						産業振興課	消費生活相談窓口で相談業務を行うとともに、高齢者見守りネットワーク事業に参加し、消費生活対策事業に関わる取組について関係団体との情報共有を図り、詐欺被害等の未然防止に努めた。 また、防災メールを活用し、詐欺被害防止の啓発を行った。	依然として高齢者を狙った特殊詐欺は多く、巧妙化していることから、高齢者向けの啓発事業に加え、地域と連携した見守り体制の強化が必要である。また、訪問販売やインターネット通販による契約トラブルの相談が多く寄せられており、相談業務等を通じ消費者被害防止に努める。	A	継続・維持											
15					2. 交通安全、防犯・防災対策の推進【P60】		くらし安全課	防災講習会を実施し、令和3年度に改訂した「防災ガイド・ハザードマップ」の解説や避難所開設体験等を通じて、防災を「自分事」として捉える機運を醸成し、「自助」「共助」の取り組みを促進した。	自主防災組織の拡充を図る一方で、コロナ禍で大規模な訓練等の実施が困難であった。 また、今後は講習内容を工夫しないと、マンネリ化することが懸念される。	A	継続・維持										
				(3)防災・減災対策【P62】			町民福祉課	避難行動要支援者名簿を整備し、年に1回の更新を行いました。 また、要支援者の個別避難計画の作成を推進しました。	個別避難計画の作成率を上げていくこと。	B	継続・維持										
							町民福祉課(社会福祉協議会)	昨年度に引き続き、災害時に地域復興の担い手を養成するための災害ボランティア養成講座を開催した。また、水害を想定した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行うことができた。	働き世代(20歳～64歳)の参加促進や企業・団体等への周知が課題	A	拡充・強化										

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄			効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題		評価	指標	見込値			R3		R4			R5	
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
16				(4)生涯学習の充実 【P62】	高齢者を取り巻く状況を把握し、コロナ禍による新生活様式に留意して、身近な地域におけるニーズに応じたきめ細かな学習機会の提供に努めます。	生涯学習課	各地区公民館せせらぎ大学において、高齢者ニーズに応じ事業を計画することができた。	・高齢者が参加しやすい教室や講座を計画すること。 ・教室や講座など開催する場所の確保。	A	継続・維持	せせらぎ大学の登録者数(人)	330	340	350	389	117.9%	467	137.4%	-	-	
17				(5)生涯スポーツの推進 【P63】	・スポーツ・レクリエーションを通して、地域交流・世代間交流を深めることで、高齢者の社会参加を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや健康の増進を図ります。 ・高齢者が個々の目的や能力に応じて、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続できるよう、「こむぎっち体操」や「こむぎっちウォーキングコース」をはじめとする軽スポーツの普及を図るほか、各種教室やイベントの開催、自主サークルの活性化に努めます。	生涯学習課	オンラインでランニングやウォーキングの距離を全国の参加者と競う「アウトバーランアンドウォーク」に参加したり、健体主催のニュースポーツ体験教室においてボッチャ・フロアカーリングを実施したことにより、高齢者の生きがいづくりや健康増進に寄与することができた。	コロナ禍における各種教室等の事業・イベントの開催、こむぎっち体操普及促進などが課題として挙げられる。	A	継続・維持	スポーツ教室の延べ参加者(人)	80	100	120	0	0.0%	207	207.0%	-	-	
18			3. 住まいの確保と支援 【P64】		関連計画との連携を図り、高齢者の住まいの確保と多様な住まい方の支援を行うことに努めます。 住み慣れた自宅で長く暮らせるよう、住宅リフォームの支援を行います。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	介護老人福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供等を行うことにより、高齢者の状況に合わせた多様な住まいの供給について支援を行った。	今後も県と連携し、援助を受けながら地域に応じた住まいのあり方や支援について検討する必要がある。	A	継続・維持											
						高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	高齢者の相談の中で、住まいについて相談があった際には、その方の身体状況や環境に応じた介護保険施設や、「セーフティネット住宅情報提供システム」の情報提供、町営住宅担当部局との連携を行うことで、高齢者の住まいの確保の支援を行うことができた。 また、同様に相談の中で、身体的に不自由な方について、利用できる制度に適切につなぐことができた。	身寄りのない方や支援者がいない高齢者の相談が増えてきており、受け入れ可能な住まいを探すことに苦慮している。	B	継続・維持											
						産業振興課	多様化した高齢者の住宅ニーズに対応するために、住宅改修資金の補助を行った。介護保険事業(上里町住宅改修支援事業)との併用も可能。令和3年度に予算額を200万円から250万円に増額。令和4年度はひょう被害対応として予算額500万円に増額した。 ○令和4年度実績 申請件数:104件 補助合計額:4,939,000円	申請件数の増加により、補助額を増加するなどの対策が必要となる。	A	継続・維持											
						まちづくり推進課	町営住宅の入居者募集を実施し、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより生活の安定と社会福祉の増進に寄与した。 R4募集…4回	町営住宅は住宅セーフティネットであるが、単身住宅は空室が少ない状況となっており、単身高齢者の住宅確保が難しい状況となっている。	B	継続・維持											
19	第3章 地域支援事業	第2節 地域包括支援センターの役割 【P66】	1. 地域包括支援センターの機能強化 【P66】		高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するよう努めるとともに、ネットワークを活用して地域の高齢者の情報を集約し、必要な方には継続的に訪問できるよう支援の充実を図ります。そして、介護に取り組む家族等を支援する観点から、働きながら介護に取り組む家族等の相談支援の強化を図り、介護に取り組む家族等の相談支援を地域包括支援センターで実施していることを周知し、家族介護者のニーズの把握及び支援に努めます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	町直営のセンターを活かして、地域包括支援センターの3職種(主任ケアマネ、保健師、社会福祉士)と関係部署及び関係機関と連携して複合課題・多問題世帯への相談支援を実施できた。 家族介護者相談に対応し支援を行うことができた。	現在は相談と支援を行えているが、今後高齢者人口の増加に伴い、相談支援体制の充実が必要となる。 働きながら介護に取り組む家族等が相談しやすいように、時間外の予約制の相談日を設け、周知もしているが、時間外対応のことを知った上での予約はない状況である。引き続きの周知が必要である。	B	継続・維持											
20			2. 地域包括支援センター運営協議会 【P66】		地域包括支援センターは、中立、公正でなければならないことから、町が各関係機関及び住民の代表からなる「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、地域包括支援センターの運営評価等を行っています。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	年2回(8月、3月)に協議会を実施した。センターからの業務報告を受け運営全体に関する基準に則り、おおむね実施できていると評価した。	委員からの意見が少なく、運営協議会の意見を反映していくことができる会議開催ができるよう工夫が必要がある。	B	継続・維持											
21				(1)訪問型サービス 【P67】		令和3年度からは総合事業の弾力化に伴い、要介護者による総合事業の利用が可能となります。従来の要支援者及び事業対象者に対する支援のみならず、要介護者に対しても自立支援につなげることを目的として、利用者本人の主体性を引き出し、生活機能の改善をより効果的にできるよう、利用者の状況に応じたサービスを提供していきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	家事支援サービスと短期集中訪問サービスの利用者は見込値に届かなかったが、上里町介護予防訪問介護の利用者は100%を上回っており、全体としては必要な人にサービスを提供できている。 適切なケアマネジメント業務の実施及び適切なサービスの利用により、利用者の自立支援へと結びつき、在宅生活を送ることができた。	より自立支援を目的としたサービス提供を実施していくことが必要である。	B	継続・維持	上里町介護予防訪問介護(従来の訪問介護相当)の利用人数(人)と事業者数	341人 14	348人 14	349人 14	323人 11	94.7% 78.6%	388人 12	111.4% 85.7%	-	-
											家事支援サービス(緩和した基準のサービス)の利用人数(人)と事業者数	133人 1	137人 1	140人 1	123人 1	92.5% 100.0%	94人 1	68.6% 100.0%	-	-	
												短期集中訪問サービス(短期集中予防サービス)の利用人数(人)と事業者数	152人 1	155人 1	156人 1	197人 1	129.6% 100.0%	129人 1	83.2% 100.0%	-	-

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標				第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果		課題		評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
													R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値		進捗率
22	第3章 地域支援事業	第3節 介護予防・日常生活支援総合事業【P67】		(2)通所型サービス【P68】	令和3年度からは総合事業の弾力化に伴い要介護者による総合事業の利用が可能となります。要支援者及び事業対象者に対してのみならず、要介護者に対しても本人の状態に合わせたサービスを提供するとともに、住民主体の体操、地域のサロン等の多様な資源につなげることで、地域のつながりを維持しつつ、より効果的・継続的な支援となるよう、支援体制の強化・充実を図ります。住民主体の体操やサロン等地域の通いの場が、新型コロナウイルス感染症により一時中断されたことにより、心身機能の低下の恐れがある場合には、通所型サービスの利用を支援します。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	元氣通所サービスは利用人数が見込値に届かなかったが、上里町介護予防通所介護と短期集中通所サービスは見込値に対して100%を超えており、全体としては、必要な人に必要なサービスを提供できた。 適切なケアマネジメント業務の実施及び適切なサービスの利用により、利用者の自立支援へと結びつき、在宅生活を送ることができた。	より自立支援を目的としたサービス提供を実施していく必要がある。	B	継続・維持	上里町介護予防通所介護(従来の通所介護相当)の利用人数(人)と事業者数	1293人 35	1319人 36	1323人 36	1411人 26	109.1% 74.3%	1577人 26	119.5% 72.2%	-	-		
											元氣通所サービス(緩和した基準のサービス)の利用人数(人)と事業者数	119人 7	121人 7	122人 7	85人 4	71.4% 57.1%	56人 4	46.2% 57.1%	-	-		
											短期集中通所サービス(短期集中予防サービス)の利用人数(人)と事業者数	60人 1	62人 1	62人 1	94人 1	156.7% 100.0%	78人 1	125.8% 100.0%	-	-		
23			1. 介護予防・生活支援サービス事業【P67】	(3)その他の生活支援サービス【P69】	町では、従来福祉サービスとして位置づけていた高齢者等配食見守りサービス事業について、令和3年度から事業対象者及び要支援者に対しては総合事業として、要介護者及び介護認定を受けていない方に対しては、任意事業内の地域自立生活支援事業として実施し、支援を必要とする高齢者等が健康で安心した生活を送れるよう支援していきます。 新型コロナウイルス感染症等を要因として地域から孤立するなど、安否確認ができない状況为避免のため、積極的に推進していきます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	高齢者見守りの一環で実施していたハッピーランチサービスは令和3年度末で終了し、令和4年度から新規事業としてスマイル訪問事業を開始し、民生・児童委員による定期的な訪問と声かけを行っている。	高齢化によるひとり暮らし高齢者の増加により、見守り対象者も増加している	B	継続・維持												
						高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	位置づけの変更後も、利用者への栄養バランスの整った食事と手渡しによる安否確認を実施し、利用者が健康で安心した在宅生活を送るための支援ができた。	利用中止や利用曜日変更を申請する資格異動届の提出に遅延が散見されるため、利用開始時等に利用者及び家族への説明を強化する必要がある。	A	継続・維持	高齢者等配食見守りサービスの利用人数(人)	6	6	6	6	100.0%	9	150.0%	-	-		
											高齢者等配食見守りサービスの利用回数(回)	1,617	1,650	1,691	1,551	95.9%	2,267	137.4%	-	-	総合事業分	

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標				第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5			
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値	進捗率		
24	第3章 地域支援事業	第3節 介護予防・日常生活支援総合事業【P67】	(4)介護予防ケアマネジメント【P70】	高齢者自身が何らかの役割を果たせる活動を継続することにより、結果として介護予防につながるという視点からも、高齢者の生活の困りごとに対して単にそれを補うサービスを提供するだけではなく、高齢者の自立支援に資するようそれまでの生活状況を把握して地域の中で生きがいや役割を持って生活できるように支援していきます。 今後も地域ケア会議やケアマネジャー連絡会を活用し、その人らしい自立支援の取り組みが実現できるよう、また、介護支援専門員が介護予防ケアマネジメントにおいて実践できるよう学ぶ機会を設けます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	緩和した基準のサービスのみを利用するケアマネジメントBの利用人数は見込みを大きく下回ったが、ケアマネジメントAの利用人数の大半を占めるケアマネジメントAの利用人数については、100%となっており、サービスを必要とする被保険者に適切にサービスを提供できている。 地域包括支援センターだけではなく、居宅介護支援事業所へ介護予防ケアマネジメントを委託することで、必要な方にサービスを提供することができた。 また、委託ケアプランの確認及び助言、地域ケア会議の開催を通じて、高齢者の自立支援・重複化防止を図ることができた。	ケアプラン確認や地域ケア会議などを通して、サービス提供だけではなく利用者が地域での生きがいをもって生活できるための介護予防マネジメントを行っていく必要がある。	B	継続・維持	ケアマネジメントAの利用人数(人)	1,065	1,090	1,130	1,080	101.4%	1,090	100.0%	-	-			
ケアマネジメントBの利用人数(人)										155	165	170	105	67.7%	46	27.9%	-	-				
25			(1)介護予防把握事業【P71】	支援を必要とする方の情報が地域包括支援センターに集約できるよう、訪問時や介護予防活動で地域包括支援センターのチラシを配布したり、広報紙やホームページに地域包括支援センターの役割を掲載するほか、役場内の関係各課にも協力を仰ぎ、地域包括支援センターの役割を周知します。また、様々な機会を通して支援を必要とする方の把握に努め、ご本人の状態にあった介護予防活動へ繋げます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	広報・ホームページへの記載、訪問や事業時にチラシの配布を実施し、地域包括支援センターの役割を周知した。これにより、本人・家族からの相談をはじめ民生委員・地域住民等から支援を必要とする人の情報を収集した。	独居高齢者や高齢者のみの世帯は今後も増加していくと予想されるため、さらに民生委員等の地域住民にも広く地域包括支援センターの役割を周知し、情報を集約できるようにする必要がある。	A	継続・維持													
26			(2)介護予防普及啓発事業【P71】	・こむぎっち ちよづくら健康体操クラブは介護予防が必要な方を参加につなげ、公民館やサロン等の出前講座を継続し、介護予防の普及啓発に努めます。また、コロナ禍においては広報等で介護予防の取り組みを周知していきます。 ・こむぎっち ちよづくら健康体操の効果を説明するだけではなく、通いの場を活用し管理栄養士や歯科衛生士等の専門職と連携を図り、地域における介護予防の必要性についての理解が深められるよう努めます。 ・保健事業と介護予防の一体的実施に向け、町の医療・健診・介護情報から抽出された健康課題を関係間で共有し、通いの場において実態に即した健康教育や介護予防に活かしていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	こむぎっちちよづくら健康体操クラブにおいて、介護予防の体操及びコグニサイズや口腔体操を実施し、虚弱な高齢者に対し介護予防や認知症予防を図り、介護予防の普及啓発を行った。 住民説明会については昨年度の実施はなかったものの、当初説明会を実施予定だった61地区中59地区についてはすでに説明会を開催しており、説明会についてはほぼ実施済みとなっている。 出前講座においては、サロンや公民館から依頼あり、2回実施した。出前講座については依頼を受けての実施となるため、依頼件数が見込みにくい事業となっている。 また、広報にて毎月介護予防の記事を掲載し、介護予防に関する知識を深め介護予防に繋げることができた。	地域の通いの場での栄養や歯科に関する知識の啓発までには至っていない。保健事業と介護予防の一体的実施は、担当課との連携が必要。	B	継続・維持	こむぎっち ちよづくら健康体操クラブの参加延べ人数(人)	480	480	480	163	33.9%	416	86.7%	-	-			
										住民説明会の実施地区数(地区)	2	1	1	0	0.0%	0	0.0%	-	-			
										介護予防出前講座実施回数(回)	3	4	4	0	0.0%	2	50.0%	-	-			
27			(3)地域介護予防活動支援事業【P72】	介護予防の効果を高めるため、住民主体の通いの場は高齢者人口の1割、人口1万人に10か所といわれており、上里町では31か所、850人の参加を目指し、高齢者が歩いて通える行政区で「こむぎっち ちよづくら健康体操」が立ち上げられるよう努めます。 また、新型コロナウイルス流行下においても体操に取り組み、新規参加者やサポーターの増加により住民主体の通いの場を継続して運営できるよう支援を行います。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	新たに住民主体の場が1地区立ち上がった。 コロナ禍で体操の再開ができていない地区への相談支援を行い、再開につなげることができた。(21地区再開) コロナ禍で初めて体操を再開する地区については、職員が訪問し感染対策について周知確認を行い安心安全に体操運営に繋げることができた。 サポーターフォローアップ講座の開催を通じて、サポーター同士の交流や体操の確認を行い、通いの場の継続支援に繋げることができた。	コロナ禍で体操が1度も体操が再開できていない地区が5地区ある。サポーターが高齢化している一方で、新たな担い手も増えていない。 参加者が減っている。 こむぎっち ちよづくら健康体操による効果(介護予防、地域のつながり、見守り)について継続して発信し新たな担い手の掘り起こしにつなげていく必要がある。 来なくなった参加者についてサポーターと連携しながら、状況を確認。再度参加できるよう支援を行う必要がある。	B	継続・維持	こむぎっち ちよづくら健康体操の立ち上げ数(か所)	2	1	1	0	0.0%	1	100.0%	-	-			
										こむぎっち ちよづくら健康体操の新規参加人数(人)	30	15	15	0	0.0%	17	113.3%	-	-			
										こむぎっち ちよづくら健康体操の体操参加人数(人)	470	490	510	252	53.6%	331	67.6%	-	-			
										元気ちよづくらサポーター養成講座の開催回数(回)	1	1	1	0	0.0%	1	100.0%	-	-			
										元気ちよづくらサポーター養成講座の養成人数(人)	15	15	15	0	0.0%	13	86.6%	-	-			
28	(4)一般介護予防事業評価事業【P73】	今後も国の示した評価指標に基づき、評価を行います。また、その評価をもとに次年度以降の事業改善を図ります。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	国の指標に基づき、評価を実施することができた。	評価を行っているが、結果を事業に活かすところまでは至っていない。次年度計画の際に、活かすことができるよう評価を実施し、係内で共有を行っていく必要がある。	B	継続・維持											-	-			
29	(5)地域リハビリテーション活動支援事業【P74】	今後もリハビリテーション専門職を活用した個人や地域における介護予防の推進に努めるため、町内の事業所に勤務する各専門職との連携を図り、専門職が通いの場を活用して地域へ出向き、栄養や口腔などの介護予防の講座を実施できるような体制を整えていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	こむぎっちちよづくら健康体操の再開地区への継続支援(20か所)や介護予防サポーターフォローアップ講座(1回)、さらに地域ケア会議の場(年6回)で、専門職を活用し、効果的な自立支援の実施や地域での介護予防の展開に繋げることができた。	町内の人材が少なく、町外の病院から専門職の派遣してもらうことが多い。 こむぎっち ちよづくら健康体操へ継続支援は、理学療法士が行っているが、栄養や口腔に関する講座を実施する体制はできていないため、保健事業と介護予防の一体的実施との担当課とも連携しながら、体制を構築していく必要がある。	B	継続・維持												-	-		
				高齢者の見守り体制を強化するため、より多くの地域企業と協定を結び、地域での見守り体制を	町民福祉課	関係課と協議を行い、既存の組織を生かしながら庁内に連携・支援体制を整備し、上里町相談支援個別調整会議設置要綱を作成し、総合相談支援体制を整備した。 相談件数は見込値よりも少なかったが、当事業において重要なのは相談件数ではなく、相談を必要とする方を相談窓口に繋げることであり、そのための体制は整	関係各課と研修及び打ち合わせ会議を行い、総合相談支援体制の強化を図っていく必要がある。	B	継続・維持	総合相談件数(件)	925	925	925	528	57.1%	545	58.9%	-	-			

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄			効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5		
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値		進捗率
30		第4節 包括的支援事業 【P75】	1. 総合相談支援業務 【P75】		整備していきます。必要に応じて協定企業等によるネットワーク会議を開き、情報の共有や見守り活動の啓発を行います。 地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、関係機関の支援体制を整備し、多機関協働の相談支援体制を構築します。	町民福祉課(社会福祉協議会)追加	新型コロナウイルスの影響で、失業、生活困窮に陥った方や、制度の狭間の問題に対応するため、役場関係各課、北部福祉事務所、アスポート相談支援センター埼玉北部、町内の福祉施設(彩の国あん、しんセーフティネット事業)と連携・協働し、丁寧な相談支援に努めた。生活困窮者に対しては、緊急的な食料支援や寄付物品等の提供、現物給付、資金貸付など状況に応じた支援を行い、必要に応じて、他機関の制度を案内するなどの連携にも努めた。	相談者本人が複数の課題を抱えているケースや、相談者が属する世帯の中に課題を抱える者が複数人いるケース、既存のサービスでは対応が困難なケースもあるため、横の連携を密にし、必要に応じて複数の関係機関でのケース検討会議の開催、連携しての対応が必要である。	B	拡充・強化								-	-	
31			(1)成年後見制度の活用 【P76】	広報紙への成年後見制度や後見ほっとラインのお知らせの掲載等により、成年後見制度等の周知を図るほか、総合相談支援業務において成年後見制度が必要な高齢者の親族等に対し、引き続き制度の説明を行います。また、介護保険サービス事業者等へ、制度の活用の働きかけを行います。	町民福祉課	町での相談支援と併せて、児玉郡3町が共同委託で設置している「成年後見相談ダイヤル」を周知することにより、より相談しやすい体制を整えることが出来た。	成年後見制度や成年後見相談ダイヤルについて、更なる町民への周知が必要である。 また、法人後見事業の実施に向けて、課題の整理を行っていく必要がある。	B	継続・維持									-	-	
					高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	広報紙、ホームページにて周知を行った。相談があれば窓口、電話にて受理した。また、児玉3町共同で成年後見相談ダイヤルを委託設置し、住民からの電話相談をうけており、より相談しやすい体制を整えることができた。	成年後見相談ダイヤルについて、更なる町民への周知が必要。	B	継続・維持	地域包括支援センターへの相談件数(件)	15	20	20	13	86.7%	22	110.0%	-	-	
										後見ほっとラインによる相談件数(件)	10	10	10	7	70.0%	15	150.0%	-	-	
					32	(2)高齢者虐待の防止 【P76】	高齢者虐待を把握した時は、高齢者虐待対応マニュアルやフローチャートに基づき、迅速かつ適切な対応を行っています。また、虐待防止の研修会を通して、施設職員が高齢者の権利擁護を再確認し、不適切なケアへの気付きを促すことで、高齢者虐待の防止を図ります。今後は養護者による虐待防止も啓発していくうえで民生委員や一般住民向けの啓発講座を開催し、意識の向上に努めていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	高齢者虐待に関する相談・通報があった場合はマニュアル・フローチャートに沿って迅速に対応することができた。また、施設従事者向けの虐待防止講座を令和4年11月に開催し、施設職員が権利擁護を再確認し、不適切なケアの気づきを促し、高齢者虐待の防止にむけた働きかけができた。	高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うために、地域住民にも虐待防止啓発を実施し、相談窓口を周知する必要がある。	A	継続・維持								
(3)消費者被害の防止 【P77】			消費者被害担当部署や警察等関係機関と連携して、高齢者への悪質商法や振り込み詐欺等の被害に対する予防啓発を行い、消費者安全確保地域協議会を設置して、消費者被害を防ぐための見守り活動を強化します。また、町内で消費者被害が発生するなどした場合は、消費生活相談業務により、高齢者や介護保険事業者に情報提供を行い、被害の拡大防止に努めます。	産業振興課									消費生活相談窓口で相談業務を行うとともに、高齢者見守りネットワーク事業に参加し、消費生活対策事業に関わる取組について関係団体との情報共有を図り、詐欺被害等の未然防止に努めた。また、防災メールを活用し、詐欺被害防止の啓発を行った。	依然として高齢者を狙った特殊詐欺は多く、巧妙化していることから、高齢者向けの啓発事業に加え、地域と連携した見守り体制の強化が必要である。また、訪問販売やインターネット通販による契約トラブルの相談が多く寄せられており、相談業務等を通じ消費者被害防止に努める。	A	継続・維持				
				高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	訪問の際、消費者被害に関する啓発物品を配布し注意喚起を実施した。また、高齢者見守りネットワーク会議において消費者安全確保地域協議会を兼ねて開催することで、協力体制を確立することができた。	啓発活動、消費者安全確保地域協議会での見守り体制を継続し、消費者被害防止を推進する必要がある。	A	継続・維持										-	-	
34			3. 包括的・継続的 ケアマネジメント業務 【P78】						現状の取り組みを推進するとともに、地域包括ケアシステムの進捗状況を情報提供し連携に取り組む。自立支援・重度化防止に資するケアプラン作成をはじめとするケアマネジメントを支援し、介護支援専門員の資質向上を図るため、研修を企画・実施していきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	ケアマネジャー連絡会の場を活用しケアマネジメントに関する研修会やグループワークを通じて、ケアマネの資質向上につなげることができた。	ケアマネジャー連絡会で取組みの効果判定には時間がかかる。	B	継続・維持						-

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標				第8期計画効果入力欄						備考						
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5								
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値	進捗率							
35	第3章 地域支援事業	第4節 包括的支援事業 【P75】	4. 地域ケア会議の 充実 【P78】		地域ケア個別会議は、自立支援・重度化防止を重視し、事例検討を通して多職種のネットワーク構築、地域課題の把握に努めるほか、多くの参加者の意見が活かせよう運営方法について見直しを行います。そして、推進会議では、個別会議で把握された課題はもちろん、生活支援体制整備事業で把握した地域の課題、介護支援専門員等介護関係者から寄せられる課題等、多面的に把握した地域課題への取り組みを検討します。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	個別会議での事例検討を通じて、個別ケースを自立支援につなげ、介護支援専門員の資質向上を図ったほか、地域課題の把握を行うことができた。また推進会議では、地域課題について関係者で協議し、対応策を検討することができた。	自立支援の事例検討を行った効果がすぐに出てくるわけではないため、評価が難しい。地域課題を解決につなげてくためには、推進会議で検討した対応策を提言する関係機関の理解と協力が必要。関係機関の地域ケア推進会議への理解を深めることが必要である。	A	継続・維持	個別会議Ⅰ（自立支援型）の開催件数(件)	12	12	12	10	83.3%	10	83.3%	-	-	短期集中通所サービス利用者(実人数)を記載						
											個別会議Ⅰ（評価会議）の開催件数(件)	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	-	-							
											個別会議Ⅱ（短期集中）の開催件数(件)	31	36	36	30	96.7%	30	83.3%	-	-							
											個別会議Ⅲ（困難事例）の開催件数(件)	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて		必要に応じて		-								
											推進会議の開催件数(件)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	-	-							
36		第4節 包括的支援事業 【P75】	5. 認知症施策の推進 【P80】	(1)認知症の早期発見・早期対応 【P80】	ケアパスについては社会資源を把握し、必要に応じて見直しを行っていきます。認知症各種相談窓口について、気になることがあった場合など気軽に相談できるように広報・周知を図っていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	窓口で認知症相談があった際に認知症ケアパスを配布。内容は年に1回改訂を行い、最新の情報に内容を更新し、必要な方に情報提供ができた。	早期発見・早期対応のため、地域住民に幅広く認知症の初期症状等の知識をつけてもらうことが必要。	B	継続・維持									-	-							
(2)認知症初期集中支援チームの運営 【P80】											認知症地域支援推進員とも連携しながら対象者の把握に努めていきます。また、かかりつけ医や認知症疾患医療センター等の専門医療機関とも連携しながら支援を行っていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	把握した対象者を認知症サポート医・チーム員で支援し、必要に応じて認知症疾患医療センター相談員にもアドバイスをもらった。チーム支援の結果、介護サービスや専門医受診に繋げることができた。	対象者数が減少している。認知症の初期段階からチーム員が関わる必要がある。	B	継続・維持	認知症初期集中支援チーム会議開催回数(回)	4	4	4	3	75.0%	3	75.0%	-	-	
																	検討委員会開催回数(回)	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	-	-	
37				第4節 包括的支援事業 【P75】	5. 認知症施策の推進 【P80】	(3)認知症カフェの活用 【P81】	認知症を理解し、認知症の方と交流する場として活用するとともに、認知症の方とその家族を地域で見守る体制づくりを推進していきます。また、新しい生活様式を踏まえながらも、地域住民の参加を増やし、より多くの方に認知症についての理解を深めていただけるよう、カフェ会場と協働した企画に加えて、認知症の人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の場としても整備・活用し、当事者からの視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努めます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	社会福祉法人に委託実施し、月1回町内ショッピングセンターのフードコートを借りて実施。一般住民も参加しやすいよう企業と合同開催するなど取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対策のため、町内感染状況を見て随時中止等の対応を行った。	新規参加者は微増傾向だが、一般の地域住民の参加が少ないことが課題となっている。委託先と協議し、周知方法、カフェのプログラムの再検討を行い、一般企業等と合同開催など内容の充実を図っていく必要がある。	B	継続・維持	認知症カフェの開催回数(回)	12	12	12	7	58.0%	11	91.6%	-	-					
(1)生活支援コーディネーターの活動の推進 【P82】													地域課題やニーズ、地域の活動を通した住民のつながりなどの把握に努め、既存の取り組みや組織等を活用して、地域に必要なサービスの創出、地域の互助活動の推進等、高齢者の日常生活上の多様な支援体制の充実・強化を図り、協議体と連携して地域で課題を解決していく仕組みづくりを行っていきます。また、地域住民が地域での支え合いの必要性について理解を深め、住民主体となって孤立のない地域づくりを進められるよう、後方支援を行っていきます。	町民福祉課(社会福祉協議会) 高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	質実安心サポートの会の継続支援に加え、社協神保原支部組織員を対象にした4回の意見交換会を通じて、地域支え合いの必要性をお伝えした。困りごと及び担い手把握のためのアンケート調査実施に導き、調査・集計・報告のサポートを行った。また、買物支援について企業、商店等の情報収集に努めた。上里町社会福祉大会では、生活支援体制整備事業の説明および質実安心サポートの会の事例報告を行い、事業の周知を図った。 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託配置。令和3年度に地域支え合い活動入門講座を開催し、地域支え合いの人材育成に努めた。 地域支え合い活動のモデル地区である質実小地区において、ごみ出し、草むしり、話し相手などのちょっとした困りごとを住民同士で支え合う組織「質実安心サポートの会」の立上げ、活動に関してサポートをした。また、社協神保原支部組織員に地域支え合い活動の必要性を伝え、地保原小地区の困りごと、抜かできた。	A	拡充・強化	生活支援コーディネーターの配置人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	-	-
		(2)協議体の活用 【P83】	地域の課題やその解決策を検討することを目的として協議体が生活支援コーディネーターと連携して、関係者同士のネットワーク化を図るなど地域で課題を解決していく仕組みづくりを推進していきます。			高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	令和5年3月に協議体会議を開催し、協議体委員へ現在の生活支援体制整備事業の実施状況を報告、町の現状について意見交換した。	B	継続・維持	協議体の設置数(か所)	1	1						1	1	100.0%	1	100.0%	-	-			
41		第4節 包括的支援事業 【P75】	6. 生活支援サービスの体制整備 【P82】			(3)小学校区単位の支え合い活動の推進 【P84】	新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、第8期計画期間中に質実小学校地区の支え合い活動を立ち上げ、他の小学校区の立ち上げ準備を行っていきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	令和3年9月に質実小学校地区の支え合い活動組織が立ち上がり、活動中。令和4年度は神保原小学校地区での立ち上げ準備を開始し、地区でのアンケート調査を実施した。	支え合い活動の周知や、住民主体での活動の困難さが課題となっている。	B	継続・維持									-	-					
													本庄市、美里町、神川町と協働しながら、在宅医療・介護連携推進協議会開催回数(回)	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	-	-					

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄			効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題		評価	指標	見込値			R3		R4			R5	
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
42			7. 在宅医療と介護 連携の推進 【P84】		切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築 するため、本庄市、美里町、神川町及び本庄市 児玉郡医師会と協議しながら、地域課題の把握 を行い、地域にあった適切な取り組みを協働して 行っています。 さらに、PDCAサイクルに沿いながら、評価見直し を行い、取り組みの充実を図ります。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	の事業実施。重点取組として「入退院支 援」を令和3年度から3か年で取り組んで いる。入退院調整ルールのアンケート結 果から研修会を計画し令和3年11月に2 回実施。退院時の医療情報の共有につ いて病院と介護支援専門員の理解を深 めることができた。令和5年1月13日「入 退院調整ルールの活用における現状と 意見交換会」を実施し、関係者の資質の 向上及び連携体制を推進する役割を 担っていることを再認識した。	本庄市児玉郡の一市三町と本庄市児玉 郡医師会とで共同して取り組む事業であ るため、密に連携を進めていく。PDCAサ イクルで事業を継続していく必要あり。	B	継続・維持	住民向けの講演会開催回 数(回)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	-	-	* ACP出前講座
	医療及び介護関係者を対象 とした研修会開催回数 (回)	1									1	1	2	200.0%	2	200.0%	-	-			
	MCS登録者数(人)	330									340	350	372	112.7%	382	112.4%	-	-			

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標				第8期計画効果入力欄						備考							
No.	章	節	各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価	指標		見込値			R3		R4		R5										
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値	進捗率									
43	第3章 地域支援事業	第5節 任意事業 【P86】	1. 家族介護支援事業 【P86】	(1)認知症高齢者 見守り事業 【P86】	本事業の推進に努めるとともに徘徊高齢者の早期発見のため、徘徊感知機器を含めた見守り事業の拡充に取り組みます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	認知症相談の際などに、見守りキーホルダー・GPSの制度を紹介し、利用につなげた。周知については、広報・チラシ・ホームページにて実施した。GPSについては初期費用を補助しており、昨年度は申請者が0人だった。見守りキーホルダーについては見込値こそ達成していないが、警察・消防と連携し、保護時に本人住所を迅速に確認できる体制を整備している。	見守りキーホルダーは利用者数が増えているが、GPSについては利用者が増えていない状況にある。利用料金の高さや使い勝手について課題があると思われる。	B	継続・維持	GPS機器の利用人数 (人)	1	2	2	1	100.0%	0	0.0%	-	-	新規追加利用者数							
44			(1)成年後見制度 利用支援事業 【P87】	制度の普及啓発をするとともに、利用が必要な方で申立てが困難な方に対し、町長申立てや後見人等への報酬助成をしています。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	見込値に届いていない報酬助成は、町長申し立てにより、成年後見制度を利用したが、財産がなく後見人への報酬が払えないという場合でも、制度を利用できるようにするもので、必ずしも利用があるものではない。当事業は成年後見制度が必要とされる方が、利用できる体制を整備することが重要である。 毎週木曜日に認知症・成年後見相談日を設けた。相談があった場合は対応、利用支援を実施。また、児玉郡3町共同で「成年後見相談ダイヤル」を設置し、町民の相談先の選択肢を広げることができた。	成年後見相談ダイヤルについて、町民への周知が課題となっている。広報掲載・ホームページ掲載、チラシの配布を継続する必要あり。	B	継続・維持	成年後見制度利用支援事業の利用人数(町長申立て数)(人)	1	1	2	0	0.0%	1	100.0%	-	-									
																				2	2	2	0	0.0%	1	50.0%	-	-
45			2. その他の事業 【P80】	(2)認知症サポーター養成講座 【P87】	地域への出前講座や町内小中学校と連携した養成講座を開催します。加えて認知症サポーターズテッパアップ研修を通じて認知症カフェのボランティアを増やしたり、地域での見守り・声掛けの強化をしていただく等、養成講座を受けた認知症サポーターの活動の幅が広がるよう後方支援を行っています。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	一般住民向けだけではなく、町内小学校1校、町内中学校2校、看護学校1校で講座を開催し、認知症サポーターを養成することで、地域の認知症に対する見守り体制の強化を図ることができた。R5年度からは町内全小学校でも講座を開催できるよう調整が図れている。不足が懸念されていたキャラバンメイトも3名増加した。	認知症サポーターの活躍の場の拡充が課題である。キャラバンメイトの活動、認知症予防の体操などの紹介、認知症カフェでのボランティアへの取り組みを周知する後方支援が必要である。	B	継続・維持	認知症サポーターの養成人数(人)	450	450	450	352	78.2%	396	88.0%	-	-								
46			(3)地域自立生活支援事業(高齢者等配食見守りサービス事業) 【P87】	町では、従来福祉サービスとして位置付けていた高齢者等配食見守りサービス事業について、令和3年度から要介護者及び介護認定を受けていない方に対しては任意事業として、要支援者及び事業対象者に対しては、総合事業内のその他の生活支援サービスとして実施していきます。地域の実情を把握し、かつ適切なサービスを提供することのできる事業者を選定し、支援を必要とする高齢者等が健康で安心した生活を送り、地域からの孤立により安否確認ができない状況避けられるよう支援していきます。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	位置づけの変更後も、利用者への栄養バランスの整った食事と手渡しによる安否確認を実施し、利用者が健康で安心した在宅生活を送るための支援ができた。	利用中止や利用曜日変更を申請する資格異動届の提出に遅延が散見されるため、利用開始時等に利用者及び家族への説明を強化する必要がある。	A	継続・維持	高齢者等配食見守りサービスの利用人数(人)	17	17	17	12	70.5%	21	123.5%	-	-	任意事業分								
																					高齢者等配食見守りサービスの配食回数(食)	1,651	1,670	1,691	2,196	133.0%	2,394	143.4%
47	第4章 福祉事業の展開	第1節 高齢者等の生活支援 【P89】	1. 緊急通報システム事業 【P89】		事業の普及啓発とともに、民生委員・児童委員、ボランティアと協力しながら高齢者を地域で支える体制づくりを支援します。	高齢者いきいき課 (地域包括支援係)	広報や訪問時に事業の普及啓発を実施した。 令和2年度から令和4年度にかけて利用者からの緊急通報に対して救急車が出動したケースが10件あり、緊急通報システムとして機能的に稼働している。R5年度から委託先を変更し、既存の仕様に加えて、人感センサーとキーボックスが追加になり、内容の充実を図った。	新規仕様への円滑な移行を進めている。利用しながら運用上の問題、課題を確認していく。消防本部への通報が一般回線を利用するため、通報に際して不都合が生じる場合は業者固有の回線を引いてもらうことを検討してもらう必要あり。	B	継続・維持	緊急通報システム事業の利用人数(人)	21	21	21	19	90.4%	18	85.7%	-	-								
48		第2節 その他の福祉サービス 【P90】	1. 在宅要介護高齢者理美容サービス事業 【P90】	理容院等に行くことが困難な要介護高齢者に対して、理容師等が居宅を訪問し、理美容サービスを提供します。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	介護認定の結果通知と一緒に申請書を同封して制度の利用を促している。利用人数の平均進捗率は94.2%となり、現段階では計画通り達成できている。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響からか、デイサービスを利用するよりも訪問での散髪を希望するものが多かったと思われる。今後も周知を図っていく。	A	継続・維持	在宅要介護高齢者理美容サービス事業の利用人数(人)	10	12	14	9	90.0%	9	75.0%	-	-									
																				在宅要介護高齢者理美容サービス事業の延べ回数(回)	14	16	18	14	100.0%	15	93.8%	-
49			2. 要介護高齢者介護手当支給事業 【P90】	要介護高齢者を在宅で常時介護している方の労をねぎらうため、要介護高齢者介護手当を支給します。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	介護認定の結果通知に申請書を同封し、制度の利用を促している。 介護認定者の人数が増加しているとともに、手当の受給者も増加傾向にある。平均進捗率は159.8%で、現段階では計画通り実施できている。	介護認定者が増加している為、それに伴って介護手当の受給者数も伸びている。今後も在宅での介護者を支援していくため、認定者家族、ケアマネージャーを通じて周知を図っていく。	A	継続・維持	要介護高齢者介護手当の支給人数(人)	35	38	40	45	128.6%	56	147.4%	-	-									
																				要介護高齢者介護手当の支給回数(回)	70	75	80	101	144.3%	119	158.7%	-

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄				効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5		
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率	実績値		進捗率
50	第4章 福祉事業の展開	第2節 その他の福祉サービス【P90】	3. 介護保険利用者負担金助成制度【P91】		事業を継続し、低所得者の利用者負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図ります。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	令和2年度に実施したコロナ特例分で増加した認定者の継続や新規要介護認定者への案内に加え、ケアマネジャーから利用者への制度の案内等により周知が進んだことにより、認定者が増加した。	今後も継続して制度の周知を進めるため、さらに居宅介護支援事業所等との連携を図ること、ホームページや広報等、周知方法の検討をする。	A	継続・維持	介護保険利用者負担金助成制度の支給回数(回)	580	600	620	738	127.2%	1,027	171.2%	-	-	
51				4. 敬老祝金支給事業【P91】	事業を継続するとともに、敬老思想の周知を図ります。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	77歳、88歳、99歳の高齢者に対し、長寿を祝うため祝金を支給することで敬意を表し、敬老思想の向上を図った。	例年少数ではあるが、申請書の提出がない対象者がいるため、対象者が高齢であることに配慮した周知の方法を検討する必要がある。	A	継続・維持	敬老祝金の支給人数(人)	512	493	538	471	92.0%	448	90.9%	-	-	
52					5. 養護老人ホーム【P92】	事業を継続し、近隣の養護老人ホームとの連携を図ります。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	養護老人ホームは、身体的・精神的・環境的・経済的な理由により自宅で生活できない高齢者を受け入れて社会復帰を目指す入所施設になる。上里町では平成30年度以降入所者はいないが、該当となる高齢者がいた場合、速やかに入所できるようにすることが重要となる。当事業が必要になった際に、速やかに予算措置ができる体制としている。	緊急を要する場合を見込んで、入所に関して近隣の養護老人ホームとの事前連携が必要である。	B	継続・維持	養護老人ホームの利用人数(人)	1	1	1	0	0.0%	0	0.0%	-	-
53	第5章 介護保険サービスの現状と今後の見込み	第2節 介護保険サービスの現状及び今後の見込み【P95】	2. 要介護認定者に対する介護の充実【P97】	(1)居宅サービス（地域密着型サービスを除く）【P97】	サービス利用のニーズを把握し、多種多様なサービスを組み合わせながら、居宅での生活が続けられるよう、サービス提供事業所・居宅介護支援事業所と連携を図ります。また、実地指導や居宅サービス計画(ケアプラン)の確認に努め、介護支援専門員へ適正なサービス提供についての提案をしていきます。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	令和4年10月に集団指導、令和5年1月に運営指導及び令和4年12月と令和5年3月にケアプランの点検確認を実施し、ケアマネジャーに適正なサービス提供について提案した。訪問入浴介護と住宅改修以外は見込値の70%から100%超となっており、概ね見込み通り推移している。	利用者の介護状態に応じた介護サービスが提供されているか確認する必要がある。住み慣れた自宅で継続して暮らしていけるよう、適切なケアプランの作成が求められる。そのためにもケアマネジャーとの継続的な連携をとっていく必要がある。	A	継続・維持	進捗状況は「【要介護認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート」P1居宅サービス(地域密着型サービスを除く)を参照										
54				(2)施設及び居住系サービス(地域密着型サービスを除く)【P99】	施設へ本来の機能と目的に沿ったサービスの活用及び運営を促すとともに、入所希望者の把握を行いながら在宅サービスを含めた情報提供に努めます。また、平成 29 年度の介護保険法等の改正により新たに位置づけられた介護医療院について、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに応じて、サービス提供を行います。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	令和5年度末に廃止となる介護療養型医療施設の利用者は0名となっており、介護医療院への移行は完了。その他のサービス利用実績は見込み通り推移している。	利用者の状態に応じた適切な介護サービスが提供できるよう、ケアマネジャーと継続して連携を図っていく必要がある。介護医療院に関しては、今後利用者が見込まれるが、町にサービス実施できる病院がないため、町外の施設との連携が必要であるが難しいと思われる。	A	継続・維持	進捗状況は「【要介護認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート」P3設及び居住系サービス(地域密着型サービスを除く)を参照										
55				(3)地域密着型サービス【P100】	住み慣れた地域、自宅で自分らしい生活が継続できるよう、そのニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を検討します。今後はより地域との密接な関わりを持ったケアをしていくために、効果的に介護保険運営協議会を開催します。また、適正な地域密着型サービスの提供につなげるため、事業所に対し実地指導を行います。	高齢者いきいき課（高齢介護係）	地域との密接な関りを持ったケアを実施するため、令和4年9月と令和5年3月に介護保険運営協議会を開催した。令和5年1月に運営指導を実施し、適正なサービス提供について提案した。令和4年度も小規模多機能型居宅介護事業所の公募を行ったが、前年度に続き、応募がなかった。各サービスについては、通所介護以外は見込値の80%となっており、概ね計画通りといえる。通所介護については、令和3年4月に1事業所が廃止となり町内事業所が2事業所から1事業所に減ったため、見込み通りの推移となっていない。	小規模多機能型居宅介護については、見込通りの町民の利用者がみられるため、今後も公募を行う必要がある。認知症対応型通所介護は利用所がない状態で、町民の需要はあまりないと思われる。今後もサービスの更なる周知を行い、町民のニーズを把握し、対応できるようにケアマネジャーと連記を図っていく。	B	拡充・強化	進捗状況は「【要介護認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート」P4地域密着型サービスを参照										

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容						第8期計画効果検証入力欄			効果検証を 踏まえた 今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考			
No.	章	節	各施策・取り組み		施策の方向等	担当課	成果	課題		評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
												R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値		進捗率	実績値	進捗率
56	第5章 介護保険サービスの 現状と今後の見込み	第2節 介護保険サービスの 現状及び今後の見込み 【P95】	2. 要支援認定者に対する介護予防の推進 【P102】	(1)介護予防居宅サービス(地域密着型サービスを除く) 【P102】	要支援者が自立に向けて意欲を持ってもらうために、サービス提供事業所・地域包括支援センターと連携を図り、改善に向けた適切なサービス提供がなされるよう、指導していきます。要支援者の居宅におけるサービス利用ニーズを把握し、必要に応じてサービス提供量の確保を行います。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和4年12月と令和5年3月にケアプランの点検確認を実施し、居宅介護支援事業所に適正なサービス提供について提案した。 サービス利用者については見込値よりは低くなっているが、今後要支援者の増加が予想されており、サービス利用の増加が見込まれる。今後も、サービスを必要としている被保険者が使える体制の整備維持を行っている。	利用者の状態に応じた適切な介護サービスが提供できるよう、ケアマネジャーと継続して連携を図っていく必要がある。対象となる被保険者は今後、増加が見込まれるため、必要とされる方に必要なサービスが提供されるよう提供量を確保する必要がある。	B	継続・維持	進捗状況は「【【要支援認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート】P1介護予防居宅サービス(地域密着型サービスを除く)を参照										
57				(2)介護予防居住系サービス(地域密着型サービスを除く) 【P102】	日常生活の自立に向けた支援が行われるよう、指導していきます。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和4年12月と令和5年3月にケアプランの点検確認を実施し、居宅介護支援事業所に適正なサービス提供について提案した。 推移の見込値は80%以上となっており、概ね順調といえる。。	利用者の状態に応じた適切な介護サービスが提供できるよう、ケアマネジャーと継続して連携を図っていく必要がある。	B	継続・維持	進捗状況は「【【要支援認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート】P3介護予防居住系サービス(地域密着型サービスを除く)を参照										
58				(3)介護予防地域密着型サービス 【P105】	住み慣れた地域、自宅で自分らしい生活が継続できるよう、そのニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を検討しています。今後はより地域との密接な関わりを持ったケアをしていくために、効果的な運営推進会議の開催を提案します。また、適正な地域密着型サービスの提供につなげるため、事業所に対し実地指導を行います。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和4年度も小規模多機能型居宅介護事業所と併せて介護予防小規模多機能型居宅介護事業所も公募を行ったが、前年度に続き、応募がなかった。 グループホームの運営推進会議については、令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響で対面は中止となることが多かったが、その場合でも書面開催による意見交換を行い、地域での連携を図った。 令和5年1月に実地指導を実施し、適正なサービス提供について提案した。 介護呼ぶ認知症対応型通所介護、介護予防人超対応型成果う介護の利用はない一方、介護予防小規模だ機能型居宅介護の利用は100%となった。。	介護予防小規模多機能型居宅介護については、町民の利用者がみられるため、今後も公募を行う必要がある。認知症対応型通所介護は利用所がない状態で、町民の需要はあまりないと思われる。 今後もサービスの更なる周知を行い、町民のニーズを把握し、対応できるようにケアマネジャーと連記を図っていく。	B	拡充・強化	進捗状況は「【【要支援認定者に対する介護】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス進捗確認シート】P3介護予防地域密着型サービスを参照										
59		3. その他の施設	(1)ケアハウス(在宅福祉サービス利用型軽費老人ホーム) 【P106】	一人暮らし高齢者の増加を踏まえ、今後も施設の維持継続を確保していきます。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和5年7月現在、若干の空きがあるが満床に近い状態。施設への入居は常に需要がある状態と思われる。	高齢者の増加を踏まえ、多彩な住まいのニーズに対応した施設の維持継続を確保していく必要がある。	A	継続・維持												
60			(2)住宅型有料老人ホーム 【P106】	町内施設数は充足しているため、整備を推進していませんが、必要に応じ介護ニーズの受け皿となるよう調整を図ります。入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、実地指導やケアプラン確認を通して介護支援専門員(ケアマネジャー)へ働きかけます。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和5年7月現在、若干空きがある施設があるものの、全体的に満床に近い状態である。 令和5年1月に実地指導を実施し、ケアマネジャーに適正なサービス提供について提案した。 利用者大半は他自治体の被保険者であり、上里町被保険者の利用は少ない。	現在も町では施設数は充足していると考えられている。今後は入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの確認を強化する必要がある。	A		継続・維持											
61			(3)サービス付き高齢者向け住宅 【P107】	町内施設数は充足しているため、整備を推進していませんが、必要に応じ介護ニーズの受け皿となるよう調整を図ります。入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、実地指導やケアプラン確認を通して介護支援専門員(ケアマネジャー)へ働きかけます。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和5年7月現在、ほぼ満床である。利用者大半は他自治体の被保険者であり、上里町被保険者の利用は少ない。	現在も町では施設数は充足していると考えられている。今後は入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプラン確認を強化する必要がある。	A			継続・維持										
62		第5節 介護人材の確保及び質の向上・業務の効率化 【P108】		町では、国や埼玉県との連携を強化しながら、介護人材のすそ野拡大のために、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ入門的研修や研修修了者への介護分野への参入支援、元気高齢者へのセミナー実施等の取り組みを推進していきます。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	令和4年11月に4日間介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作れた。 また、最終日の研修終了後に町内4法人によるおしごと相談会を実施し、介護施設等への就労に向けた支援を行った。研修の参加結果は、15名定員中、6名の受講者、5名の修了者だった。	現在、考えられる周知方法を行ったが、受講者が少なかった。 今後は、受講者の増加のための更なる周知及び就職者が増えるよう内容の見直しが必要と考える。 また、受講者の今後の状況の確認、元気高齢者へのセミナー等の他の介護人材の確保事業を考える必要がある。	B	拡充・強化												
63		第6節 介護給付等の費用適正化事業の推進 【P115】	2. 5つの重要事業の実施 【P115】	利用者が真に必要なとしているサービスを適切に提供するために、5つの事業について点検を行います。	高齢者いきいき課 (高齢介護係)	・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修工事・福祉用具購入の点検 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・介護給付費通知 の5つの事業を実施、いずれも進捗率は100%を超え、見込み通りとなった。	介護認定などは点検対象数が増加しており、点検方法の見直しが必要となる可能性がある。点検の際にはケアマネジャーや利用者の協力が必要になるため、協力者の負担が少なくなるよう工夫が必要となる。	A	拡充・強化	進捗状況は「【適正化事業】上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護給付等費用適正化事業 進捗確認シート」を参照											